

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年12月23日

【中間会計期間】 第74期中(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

【会社名】 株式会社 水戸カンツリー倶楽部

【英訳名】 Mito Country Club Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 豊明

【本店の所在の場所】 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231の1

【電話番号】 029(266)1234

【事務連絡者氏名】 総務部長 伊澤 誠人

【最寄りの連絡場所】 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231の1

【電話番号】 029(266)1234

【事務連絡者氏名】 総務部長 伊澤 誠人

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間		自 令和5年 4月1日 至 令和5年 9月30日	自 令和6年 4月1日 至 令和6年 9月30日	自 令和7年 4月1日 至 令和7年 9月30日	自 令和5年 4月1日 至 令和6年 3月31日	自 令和6年 4月1日 至 令和7年 3月31日
売上高	百万円	396	434	530	820	877
経常利益又は経常損失 ()	百万円	7	5	104	5	23
中間(当期)純利益又は 中間純損失()	百万円	7	3	123	4	23
持分法を適用した場合 の投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	92	92	92	92	92
発行済株式総数	株	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845
純資産額	百万円	261	270	173	273	296
総資産額	百万円	1,119	1,412	1,310	1,172	1,377
1株当たり純資産額	円	141,396	146,340	93,940	147,790	160,480
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 ()	円	4,010	1,449	66,540	2,384	12,690
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	円	-	-	-	-	-
1株当たり中間配当額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	23.3	19.1	13.2	23.3	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	93	199	12	96	128
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	30	76	29	75	92
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1	24	7	19	17
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	484	609	467	462	515
従業員数〔外、平均臨 時雇用者数〕	名 〔名〕	61 〔32〕	60 〔35〕	65 〔38〕	59 〔29〕	63 〔36〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、子会社等がありませんので該当事項はありません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年9月30日現在の従業員は65名であります。

外に臨時職員18名、臨時キャディ20名が在籍しております。

なお、当社はゴルフ場事業単一であるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状態を判断するための客観的な指標について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。また、当中間会計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間は、天候不順や夏の猛暑、日本女子プロゴルフ選手権大会開催期間の貸切クローズ(8日間)等の影響により、来場者数は前期比 1,859名(前期比10.6%減)となりました。来場者数が大きく減少する一方で、令和7年4月よりプレー料金の値上げを実施したことや、女子プロゴルフ選手権大会関連の売上が109,303千円あったことで、中間会計期間の売上高は96,004千円(前期比22.1%増)増収の530,348千円となりました。

大幅な増収となる一方で、日本女子プロゴルフ選手権大会開催に掛かる費用支出が201,437千円と大きく、営業費用が205,413千円(前期比60.0%増)増加の547,899千円となりました。一般管理費については人員増員及び給与引上げ等による人件費の増加や設備投資による減価償却費の増加等もあり、99,406千円と前期比8,388千円(前期比9.2%増)の増加となりました。以上より、税引前中間純利益は 103,724千円(前期比104,850千円減)と大幅な減益かつ赤字計上となりました。また、財政状態については、当中間会計期間122,766千円の中間純損失の計上により、純資産についても同額減少しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、中間純損失122,766千円に加え、営業活動によるキャッシュ・フローは売掛金(女子プロゴルフ選手権大会の電子チケット売上)等の増加により12,449千円減少し、投資活動によるキャッシュ・フローは28,807千円の支出となったことから、当中間会計期間末では前事業年度末より48,087千円減少し、467,081千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果、前年同期に比べ、12,449千円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、コースコンディション維持のため、コース管理機材等に28,807千円投資しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務及び長期借入金の返済による支出等により、6,830千円の減少となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 来場者及びロジ利用者数

ア. 来場者数

		収容能力	メンバー	ビジター	計	一日平均	稼働率
前年上半期	人	21,700	8,781	8,816	17,597	114	81.1
当年上半期	人	21,280	8,032	7,706	15,738	104	74.0
前年上半期対比	%	-	91.5	87.4	89.4	-	-
前年上半期 メンバー、ビジター対比	%	-	49.9	51.0	100.0	-	-
当年上半期 メンバー、ビジター対比	%	-	51.0	49.0	100.0	-	-

イ. ロジ利用者数

		収容能力	メンバー	ビジター	計	一日平均	稼働率
前年上半期	人	5,115	441	839	1,280	8	25.0
当年上半期	人	5,016	368	835	1,203	8	24.0
前年上半期対比	%	-	83.4	99.5	93.4	-	-
前年上半期 メンバー、ビジター対比	%	-	34.5	65.5	100.0	-	-
当年上半期 メンバー、ビジター対比	%	-	30.6	69.4	100.0	-	-

b. 収入実績

科目		前年上半期		当年上半期		前年上半期 対比(%)
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
1. ゴルフ収入		179,932	41.4	168,455	31.8	93.6
内訳	年会費	59,520	13.7	59,280	11.2	99.6
	ロッカーフィ	3,705	0.9	3,687	0.7	99.5
	メンバーフィ	13,139	3.0	11,363	2.1	86.5
	ビジターフィ	100,516	23.1	91,397	17.2	90.9
	競技参加料	3,053	0.7	2,729	0.5	89.4
2. 食堂収入		60,631	14.0	58,134	11.0	95.9
3. その他の収入		140,001	32.2	245,349	46.3	175.3
内訳	キャディフィ	83,791	19.3	75,573	14.2	90.2
	売店収入	4,189	1.0	3,268	0.6	78.0
	ロッジ収入	4,712	1.1	4,482	0.8	95.1
	厚生費収入	8,739	2.0	7,827	1.5	89.6
	施設費	27,963	6.4	40,544	7.6	145.0
	雑売上	10,233	2.3	113,378	21.4	1,108.0
	販売手数料	375	0.1	277	0.1	73.8
4. 名義変更料		53,780	12.4	58,410	11.0	108.6
合計		434,345	100.0	530,348	100.0	122.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績について

天候不順や猛暑に加え、日本女子プロゴルフ選手権大会開催期間の貸切クローズがあったこと等により来場者数は減少しましたが、令和7年4月からのプレー料金の値上げや日本女子プロゴルフ選手権大会のチケット販売収入等により収入は増加となりました。一方で日本女子プロゴルフ選手権大会に掛かる費用支出が大きかったことや諸物価の高騰や人件費の引上げ等の経費負担も増加したため、中間純損失は122,766千円（前期比120,092千円減）と大幅な赤字計上となりました。

財政状態について

運転資金（流動資産 - 流動負債）は108,670千円減少しており、純資産合計については122,766千円減少している状態です。

キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローの状況につきましては、当中間期における現金及び現金同等物の減少は48,087千円となっており、同残高は期首残高比9.3%減となっております。

今後の方針

これからのゴルフ場業界においては、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、先行きゴルファー人口の減少が予想される、いわゆる「ゴルフ場の2025年問題」が懸念されることや、労働力不足問題に起因するキャディやコース管理人員不足と採用の困難化といった構造的な問題を抱えています。加えて、近年は豪雨等の天候不順や夏場の猛暑等、ゴルフ場業界を取り巻く事業環境は厳しさを増しております。そのような中で同業者間との競争に勝つためには、プレー費が多少高くとも一度プレーしてみたいと思わせる付加価値を高め、差別化を図っていくことが重要と考えます。幸い当倶楽部は、ゴルフコース設計者として第一人者である故井上誠一氏の最高傑作と評価されているコースであることから、プロ・トーナメント開催などで、その存在を広めることが出来れば、より強い集客効力が発揮できるものと思われれます。そのためには、それらトーナメント主催者等との強いパイプづくりに努めるとともに、常にトーナメント仕様の状態を保てるようコース管理の徹底を図ることが重要と考えます。

なお、上記については、当中間会計期間の末日現在に判断したものであります。

4 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	摘要
普通株式	2,000	
計	2,000	

【発行済株式】

種類	発行数(株)		上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
	当該中間期末現在 (令和7年9月30日現在)	提出日現在 (令和7年12月23日現在)		
普通株式	1,845	1,845	非上場	単元株制度は 採用していない
計	1,845	1,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(千円)		資本準備金(千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
令和7年9月30日		1,845		92,250		30,000

(5) 【大株主の状況】

令和7年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	43	2.33
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	36	1.95
株式会社日立リアルエステート パートナーズ	東京都千代田区神田錦町3-7-1	18	0.98
東鉱商事株式会社	茨城県日立市幸町1-3-8	15	0.81
JX金属株式会社	東京都港区虎ノ門2-10-4	14	0.76
日立セメント株式会社	茨城県日立市平和町2-1-1	13	0.70
工機ホールディングス株式会社	東京都港区港南2-15-1	8	0.43
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき3-12-1	8	0.43
株式会社日立ハイテク	東京都港区虎ノ門1-17-1	8	0.43
株木建設株式会社	東京都豊島区高田3-31-5	7	0.38
計	-	170	9.21

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,845	1,845	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,845		
総株主の議決権		1,845	

【自己株式等】

令和7年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
代表取締役 社長	中村 豊明	昭和27年8月3日	令和7年7月 ㈱日立製作所 名誉顧問(現任) 令和7年11月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 代表取締役(現任)	(注)1	-	令和7年11月9日

(注)1 取締役の任期は、就任の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役 社長	住川 雅晴	令和7年11月9日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士國井貴宏氏及び公認会計士青木幹雄氏の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	515,168	467,081
売掛金(純額)	31,005	74,652
商品	1,314	1,923
貯蔵品	5,264	5,763
前渡金	57,200	914
立替金	80	281
流動資産合計	610,032	550,615
固定資産		
有形固定資産	¹ 733,491	¹ 746,730
無形固定資産	997	695
投資その他の資産	32,237	12,426
固定資産合計	766,725	759,851
資産合計	1,376,756	1,310,466
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,040	11,076
未払金	17,070	72,241
未払消費税等	² 7,941	² 7,302
未払法人税等	4,125	312
リース債務	10,205	10,139
未払費用	8,738	9,179
税金預り金	3,206	2,805
従業員預り金	4,539	6,017
会員預り金	9,049	4,264
前受金	66,298	1,221
賞与引当金	13,000	13,000
契約負債	325,610	394,520
前受収益	22,103	22,103
1年内返済予定の長期借入金	3,456	3,456
流動負債合計	508,379	557,633
固定負債		
リース債務	39,896	34,860
退職給付引当金	73,716	85,643
入会金	330,763	331,413
長期借入金	44,816	43,088
長期未払金	26,002	38,463
長期前受収益	57,098	46,047
固定負債合計	572,291	579,514
負債合計	1,080,670	1,137,146

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	92,250	92,250
資本剰余金		
資本準備金	30,000	30,000
資本剰余金合計	30,000	30,000
利益剰余金		
利益準備金	15,250	15,250
その他利益剰余金		
別途積立金	-	-
繰越利益剰余金	158,586	35,820
利益剰余金合計	173,836	51,070
株主資本合計	296,086	173,320
純資産合計	296,086	173,320
負債純資産合計	1,376,756	1,310,466

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)
営業収益	434,345	530,348
営業費用	342,486	547,899
営業総利益又は営業総損失()	91,859	17,550
一般管理費	91,019	99,406
営業利益又は営業損失()	840	116,956
営業外収益	1 6,222	1 13,740
営業外費用	2 2,337	2 508
経常利益又は経常損失()	4,726	103,724
特別損失	3 3,600	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	1,126	103,724
法人税、住民税及び事業税	3,800	19,042
法人税等合計	3,800	19,042
中間純損失()	2,674	122,766

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	92,250	30,000	15,250	510,000	374,828	150,422	272,672	272,672
当中間期変動額								
中間純損失()	-	-	-	-	2,674	2,674	2,674	2,674
欠損填補	-	-	-	510,000	510,000	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	510,000	507,326	2,674	2,674	2,674
当中間期末残高	92,250	30,000	15,250	-	132,498	147,748	269,998	269,998

当中間会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	92,250	30,000	15,250	-	158,586	173,836	296,086	296,086
当中間期変動額								
中間純損失()	-	-	-	-	122,766	122,766	122,766	122,766
当中間期変動額合計	-	-	-	-	122,766	122,766	122,766	122,766
当中間期末残高	92,250	30,000	15,250	-	35,820	51,070	173,320	173,320

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	1,126	103,724
減価償却費	22,052	32,458
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,123	11,927
受取利息及び受取配当金	28	651
支払利息	182	506
固定資産除却損	0	-
その他の営業外損益(は益)	6,194	13,089
売上債権の増減額(は増加)	7,386	43,647
棚卸資産の増減額(は増加)	1,446	1,108
長期前払費用の増減額(は増加)	902	1,180
仕入債務の増減額(は減少)	144	1,964
未払金の増減額(は減少)	171	34,112
未払費用の増減額(は減少)	1,223	441
未払消費税等の増減額(は減少)	2,614	28
契約負債の増減額(は減少)	76,413	68,910
その他の流動資産の増減額(は増加)	464	56,085
その他の流動負債の増減額(は減少)	106,319	65,985
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,225	13,112
小計	207,068	11,413
利息及び配当金の受取額	28	552
その他の営業外収益の受取額	4,570	3,042
利息の支払額	182	506
法人税等の支払額	12,864	4,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,620	12,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	75,774	28,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,774	28,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,041	5,102
長期借入れによる収入	27,000	-
長期借入金の返済による支出	-	1,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,959	6,830
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	146,806	48,087
現金及び現金同等物の期首残高	462,340	515,168
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 609,146	1 467,081

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

最終仕入原価法(貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(付帯設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した付帯設備及び構築物についても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

構築物 10～40年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて賞与支払見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を計上しております。ゴルフ収入(年会費、ロッカーフィを除く)、食堂収入、その他の収入は顧客のゴルフ場利用又は食堂利用等を履行義務として識別しており、顧客のゴルフ場利用又は食堂利用した時点で収益を認識しております。

年会費、ロッカーフィは、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、期間按分により収益を認識しております。

名義変更手数料は、顧客が入会時に会員としての地位を獲得し、入会後の会員資格に基づいた将来のサービスに対する対価の前払と考え、入会時及び入会后一定の期間にわたり収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、現金、普通預金、当座預金、通知預金、振替預金並びに預入れ期間が1年以内の定期預金であります。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 (前事業年度)

有形固定資産の減価償却累計額は、2,227,289千円であります。

(当中間会計期間)

有形固定資産の減価償却累計額は、2,259,130千円であります。

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要なもの

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
受取利息	28千円	651千円
雑収入	6,194千円	13,089千円

2 営業外費用の主要なもの

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
支払利息及び割引料	182千円	506千円
雑損失	2,155千円	2千円

3 特別損失の主要なもの

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
固定資産除却損	3,600千円	- 千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
有形固定資産	21,766千円	32,156千円
無形固定資産	286千円	302千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,845			1,845

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,845			1,845

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
現金及び預金勘定	609,146千円	467,081千円
現金及び現金同等物	609,146千円	467,081千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度（令和7年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 売掛金	31,005	31,005	-
資産計	31,005	31,005	-
(1) 買掛金	13,040	13,040	-
(2) 未払金	17,070	17,070	-
(3) 未払費用	8,738	8,738	-
(4) 未払消費税等	7,941	7,941	-
(5) 未払法人税等	4,125	4,125	-
(6) 税金預り金	3,206	3,206	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	3,456	3,456	-
(8) 長期借入金	44,816	44,816	-
負債計	102,392	102,392	-

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当中間会計期間（令和7年9月30日）

区 分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 売掛金	74,652	74,652	-
資産計	74,652	74,652	-
(1) 買掛金	11,076	11,076	-
(2) 未払金	72,241	72,241	-
(3) 未払費用	9,179	9,179	-
(4) 未払消費税等	7,302	7,302	-
(5) 未払法人税等	312	312	-
(6) 税金預り金	2,805	2,805	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	3,456	3,456	-
(8) 長期借入金	43,088	43,088	-
負債計	149,457	149,457	-

(注2) 「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

区 分	令和7年3月31日	令和7年9月30日
入会金	330,763千円	331,413千円

上記については、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含まれておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和7年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和7年3月31日)

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 売掛金	-	31,005	-	31,005
資産計	-	31,005	-	31,005
(1) 買掛金	-	13,040	-	13,040
(2) 未払金	-	17,070	-	17,070
(3) 未払費用	-	8,738	-	8,738
(4) 未払消費税等	-	7,941	-	7,941
(5) 未払法人税等	-	4,125	-	4,125
(6) 税金預り金	-	3,206	-	3,206
(7) 1年内返済予定の長期借入金	-	3,456	-	3,456
(8) 長期借入金	-	44,816	-	44,816
負債計	-	102,392	-	102,392

当中間会計期間(令和7年9月30日)

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 売掛金	-	74,652	-	74,652
資産計	-	74,652	-	74,652
(1) 買掛金	-	11,076	-	11,076
(2) 未払金	-	72,241	-	72,241
(3) 未払費用	-	9,179	-	9,179
(4) 未払消費税等	-	7,302	-	7,302
(5) 未払法人税等	-	312	-	312
(6) 税金預り金	-	2,805	-	2,805
(7) 1年内返済予定の長期借入金	-	3,456	-	3,456
(8) 長期借入金	-	43,088	-	43,088
負債計	-	149,457	-	149,457

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等、税金預り金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、一定の期間に区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:千円)

区 分	合 計
ゴルフ収入	179,932
食堂収入	60,631
その他の収入	140,001
名義変更料	53,780
顧客との契約から生じる収益	434,345
その他の収益	-
外部顧客への売上高	434,345

当中間会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

(単位:千円)

区 分	合 計
ゴルフ収入	168,455
食堂収入	58,134
その他の収入	245,349
名義変更料	58,410
顧客との契約から生じる収益	530,348
その他の収益	-
外部顧客への売上高	530,348

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
契約負債(期首残高)	312,370	325,610
契約負債(中間期末(期末)残高)	325,610	394,520

契約負債は、会員が入会時に支払う名義変更料のうち会計上の前受金及び年会費等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当中間会計期間に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、52,710千円であります。また当中間会計期間において、契約負債が増加した主な理由は、会員の名義変更料による前受金及び年会費等の増加であり、これにより188,824千円増加しております。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当中間会計期間に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度
2026年3月期	105,420
2027年3月期	87,940
2028年3月期	65,280
2029年3月期以降	66,970
合計	325,610

(単位：千円)

	当中間会計期間
2026年3月期下期	116,780
2027年3月期	99,450
2028年3月期	76,790
2029年3月期以降	101,500
合計	394,520

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はゴルフ場運営事業の単一セグメントであり、ゴルフプレーを行う顧客から、入場料、キャディフィ、施設使用料、食堂売店等により収入を得ております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

当社は在外拠点がないため、記載はありません。

(2)有形固定資産

当社は本邦以外に有形固定資産を保有していないため、記載はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はゴルフ場運営事業の単一セグメントであり、ゴルフプレーを行う顧客から、入場料、キャディフィ、施設使用料、食堂売店等により収入を得ております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

当社は在外拠点がないため、記載はありません。

(2)有形固定資産

当社は本邦以外に有形固定資産を保有していないため、記載はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	160,480円	93,940円

項目	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失()	1,449円	66,540円
(算定上の基礎)		
中間純損失()	2,674千円	122,766千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る中間純損失()	2,674千円	122,766千円
普通株式の期中平均株数	1,845株	1,845株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権付社債、転換社債等を発行していないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出の日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第73期(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)令和7年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和7年12月22日

株式会社水戸カンツリー倶楽部
取締役会 御中

國井公認会計士事務所
茨城県水戸市

公認会計士 國 井 貴 宏

青木幹雄公認会計士事務所
東京都千代田区

公認会計士 青 木 幹 雄

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社水戸カンツリー倶楽部の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社水戸カンツリー倶楽部の令和7年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。